

目標

3

主に学童期～青年期

子ども・若者が自分らしく 健やかに成長できる環境づくり

施策6 子どもの様々な学び・体験機会の提供

第5次計画における主な取り組み

- 様々な体験や交流を通じて、子どもたちの自主性や人間性などを育むため、科学館において子どもたちが興味に応じて主体的に学習できる展示などを行ったほか、各種施設等において、文化芸術や読書、スポーツ、自然体験、動物愛護、環境問題など様々な体験機会を提供しました。また、アジア太平洋こども会議・イン福岡による国際交流を支援しました。
- 小・中学生の職場見学や職場体験を実施し、勤労観や職業観を育みました。また、公民館などにおいて家庭教育に関する学習機会を提供するなど、子どもの基本的な生活習慣や基本意識、自立心などを育みました。
- 子どもたちの健やかな心身の育成を図るため、情報モラルや食育を推進するとともに、主に思春期を迎える子どもを対象として、家族のふれあいの大切さや正しい性知識、生命の尊さなどを学ぶ機会を提供しました。

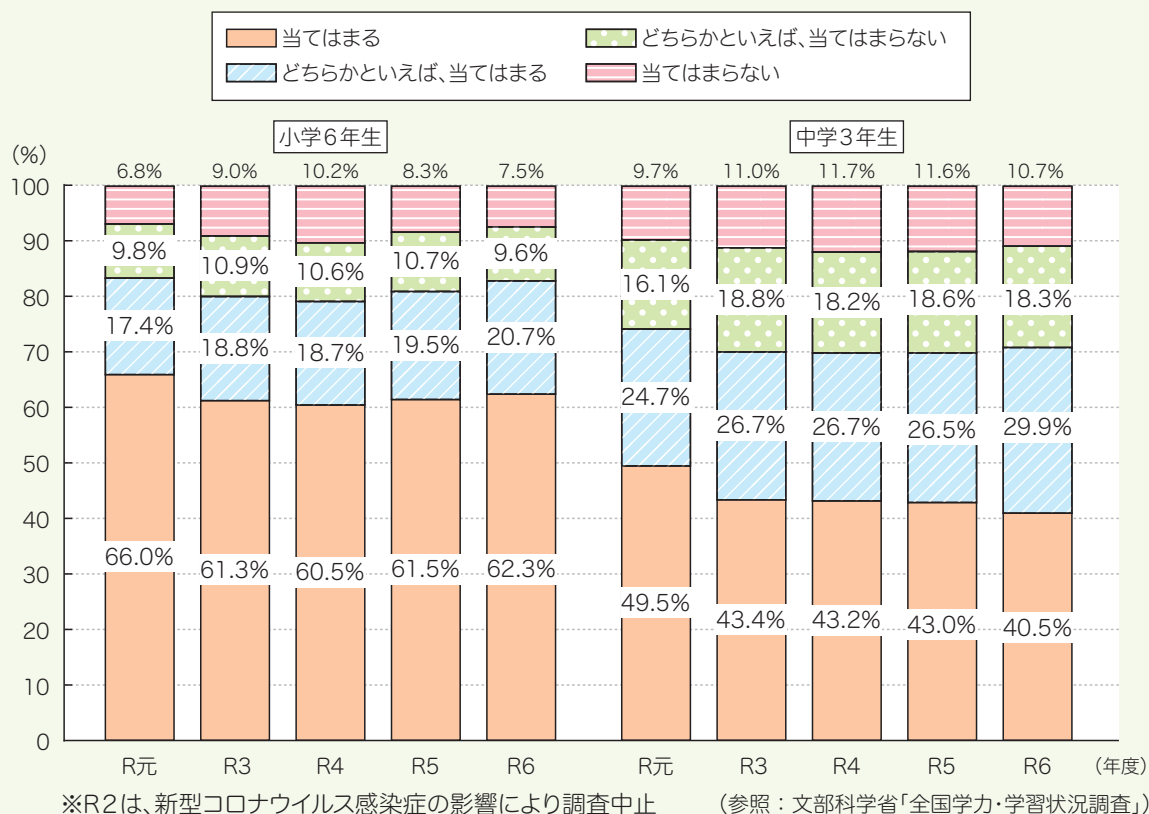
現状と課題

- 文部科学省が2024(令和6)年度に実施した調査によると、福岡市内の児童生徒で、「将来の夢や目標を持っている」について、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合は、小学生で約8割、中学生で約7割となっていますが、コロナを契機に低下しています。
- 文部科学省によると、体験活動は自尊感情や自己肯定感、自律性、協調性、積極性といった非認知能力の上昇や物事に対する意欲の向上に効果があるとする一方で、少子化や子どもたちの生活の多様化、家庭環境の変化などにより、子どもの体験の場や機会は減少傾向にあることが指摘されています。
- 2023(令和5)年度に実施した市の調査によると、約半数の子どもが地域活動やボランティア活動へ参加したいと回答していますが、その割合や実際の参加経験は減少傾向にあります。一方で、子どもたちから、様々な体験機会の充実を求める声があります。
- 市の調査によると、朝食を毎日食べていない小・中学生が増加しているなど、子どもたちの健全育成に向けた教育や啓発などが引き続き求められています。

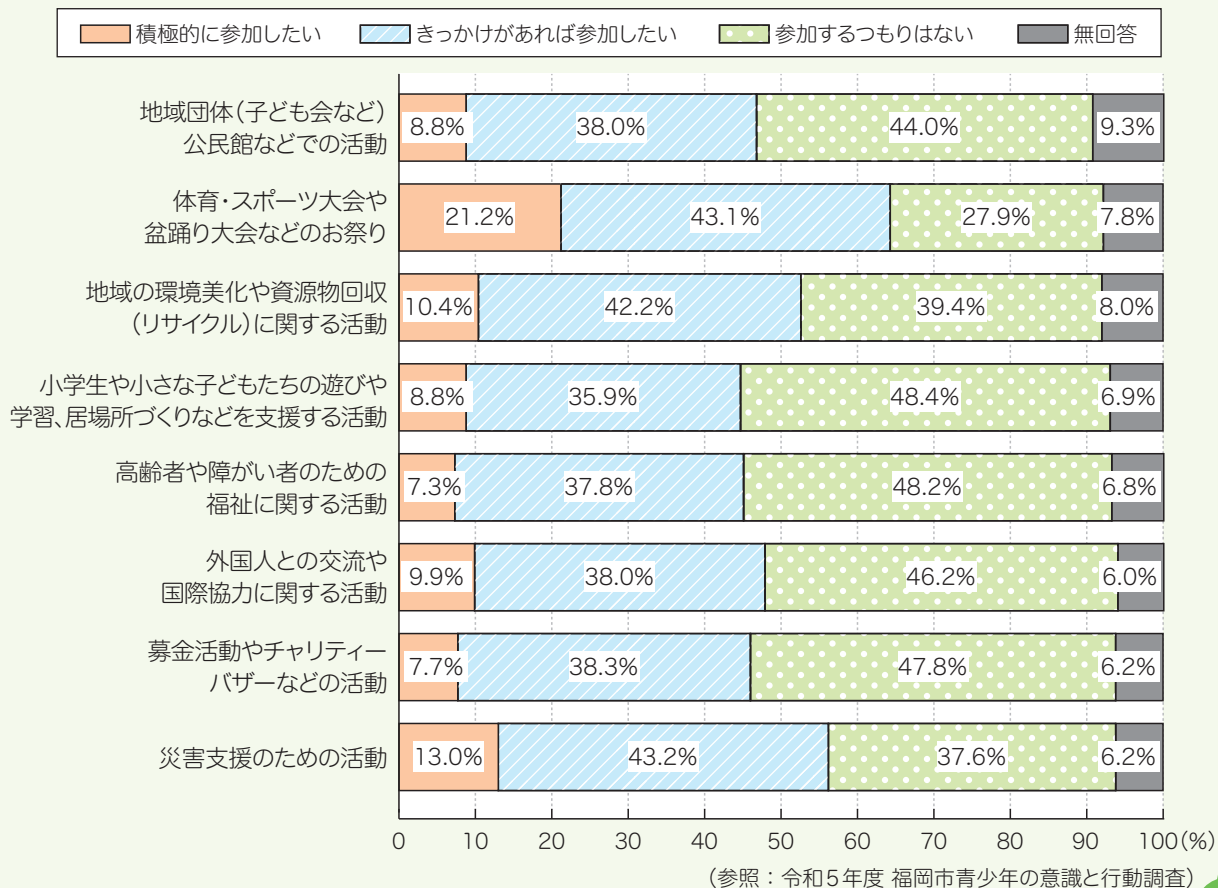
施策の方向性

- 子どもが将来に夢や希望を持ちながら、次代を担う人材として健やかに成長していけるよう、自己形成や社会的自立に向けた取り組みを促進するとともに、様々な体験機会の充実を図るほか、健やかな心身の育成に取り組みます。

● 将来の夢や目標を持っているか(小学6年生及び中学3年生)



● 地域での活動等に関する今後の参加意向(中高生等本人)



主な取り組み

① 自己形成や社会的自立に向けた取り組み

- 小学校や中学校の段階から、社会人による講話、動画教材の視聴や職場体験など、勤労観や職業観を育てる教育を推進します。
- 小・中学校において、地域や家庭と一体となって、子どもの道徳性を育む取り組みの充実を図ります。
- 思春期を迎える子どもに、学校において、家族のふれあいの大切さや、親の役割、正しい性知識や生命の尊さに関する学習機会を提供します。
- 男女共同参画の視点から、性別にとらわれないキャリア形成について考える機会を提供するため、中学校へ講師を派遣する出前セミナーを実施し、福岡市の将来を担う多様な人材を育成します。
- 公民館などにおいて、保護者などを対象とした家庭教育に関する学習機会の提供を通じて、子どもの基本的な生活習慣、規範意識、自立心などの育成に取り組みます。

<主な関連事業>

名称	概要
職場体験学習事業	社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけることができるよう、職場体験や様々な世代との交流を通じて、勤労観・職業観を育成
こども職業体験	子どもたちが水道事業への理解・関心を持ち、水を大切にすることが受け継いでもらうため、水道局職員による職業体験イベントを実施
中高生の多様な職業体験機会等の創出	地場企業や大学・専門学校等と連携し、中学生・高校生が将来について考える機会を創出
アントレプレナーシップ教育 ～ふくおか立志応援プロジェクト～	児童生徒が、自分の将来に夢や希望を持ち新しいことにチャレンジしていく意欲を育成[教委/学校企画課]
若年層の起業家マインド向上事業	小・中学生、高校生を対象に、起業家マインドの向上を図るため、起業を体験する場を創出
市立高校チャレンジ事業	起業家を講師とした地域課題解決ワークショップの開催や、AI等への理解を深めるための情報リテラシー教育を実施
ものづくり体験	小・中学生、高校生を対象に、技能職者によるものづくり体験講座を実施
中学生向け出前セミナー	中学生を対象に、性別にとらわれないキャリア形成への意識を高めるセミナーを実施
公民館における家庭教育の機会の提供	子どもたちの基本的な生活習慣や生活能力、自制心、自立心、豊かな情操、他人に対する思いやりなどを育む家庭教育学級や、育児に関する学習機会及び孤立しがちな乳幼児保護者の交流の場を提供する乳幼児ふれあい学級を実施
はたちのつどい(成人の日記念行事)	大人としての自覚を促し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます、成人の日記念事業を実施

② 様々な体験機会の充実

- 様々な分野における体験機会の提供を通じて、子どもたちの自尊感情や自己肯定感を高めるとともに、主体性や創造性、社会性などを育み、一人ひとりの可能性を広げます。
- 科学館において、子どもたちが興味に応じて自由に、自発的に学べる展示や演示、学校や地域へ出向いての体験学習など、多彩な科学体験活動を展開するとともに、市民、大学、企業などの多様な主体と連携し、魅力的な事業を展開します。
- 背振少年自然の家及び海の中道青少年海の家において、自然豊かな立地環境を活かした様々なプログラムを実施します。
- 子どもたちが創造力や感性を高め、多様な価値観やコミュニケーション能力を身につけることができるよう、学校などと連携を図りながら、様々な文化芸術に触れる機会を提供します。
- 子どもの自主的な読書活動を推進するため、家庭、地域、図書館、学校が連携し、読書活動への理解と関心を高める取組みを進めます。
- 子どものスポーツ活動を促進するため、体育館やプール、公民館、学校などにおいて、各種スポーツの教室や体験事業を実施します。
- 動物愛護や水道に関する出張授業、環境問題に関する体験学習など、身近な事柄を通じて社会の仕組みを学ぶ機会を提供し、多様な体験活動を推進します。
- 子ども会育成連合会などを支援するとともに、子どもたち自らが企画・立案したユニークで夢のある行事や活動の実施のため活動経費の一部を助成するなど、地域における子どもの活動の活性化に取り組み、子どもたちを健やかに育む環境づくりを推進します。
- 地域に居住する外国人やその子どもたちとの交流を深め、地域の国際化を推進するとともに、アジア太平洋子ども会議・イン福岡の開催事業を支援するなど、子どもたちが異文化とふれあい、豊かな国際感覚を身につけられるよう、様々な国際交流の機会の提供に努めます。

<主な関連事業>

名称	概要
福岡市科学館	子どもから大人まで幅広い世代の人々が科学を楽しく体験できる施設として、展示や演示、アウトリーチなど多彩な活動を展開
ミニふくおか	子どもたち自身が仮想のまちをつくり、仕事や遊びを通してまちの仕組みを体験することにより、主体性や創造性、コミュニケーション力などを育むとともに、福岡市のまちづくりへの参画意識を醸成する契機とするイベントを開催
背振少年自然の家・ 海の中道青少年海の家	野外活動を通じて自然の豊かさや大切さを学び、子どもたちの豊かな心と健康な体を育むため、小・中学校自然教室などの受入れや、子どもまたは家族を対象としたイベントを実施



名称	概要
海っ子山っ子スクール	海や山に囲まれ、自然に恵まれた環境の中で、地域との交流を大切に、自然を生かした教育活動を行っている小規模の小学校に通学することにより、豊かな人間性を育み、自然を愛する心を培う
子ども文化芸術事業の支援	子どもたちが文化芸術を鑑賞・体験できる機会の創出を目的に、(公財)福岡市文化芸術振興財団が小学校などで実施する音楽・ダンス・日本伝統文化・国際文化・美術などのワークショップを支援
対話型アート鑑賞体験の推進	美術館・アジア美術館・博物館での対話型アート鑑賞体験を推進するため、小学校への貸切バス代等を助成
スクールツアー	児童生徒がより興味・関心を持って美術作品と接し、深く理解できるよう、美術館と学校が連携し、ボランティアによるコレクション展示作品の対話型鑑賞ツアーを実施
夏休みこども美術館	展覧会やワークショップ、ギャラリートーク、本などの様々な「入口」を設け、子どもたちが自らの興味で選択し、楽しみながら美術について体験できる機会を提供
ファミリーDAY	未就学児から小学生くらいまでの子どもとその保護者を対象に、美術館内各所で様々なワークショップを実施し、家族で美術を楽しみながら体験できる機会を提供することで、美術を通して家族同士の楽しみの共有や対話を促進
どこでも美術館	小・中学校に鑑賞教材(所蔵作品のレプリカや実物作品)を貸し出すほか、離島の小・中学校や特別支援学校へのアウトリーチ活動などにより、子どもたちに作品鑑賞の機会を提供
みんなのミュージアム	子どもを中心としてその保護者なども対象に、博物館での講話、展示室見学、体験学習などを通して、郷土の歴史と文化に対する理解を促進
子ども読書活動の推進	子どもと本をつなぐ環境づくりを推進するため、ポスターやホームページなどでの「共読」や「子どもと本の日」の啓発、また、絵本月間など様々な読書行事を通して、子どもの読書活動に関する理解と関心を高める活動を実施
こども図書館	あらゆる年齢層の子どもたちが、いつでも読書の楽しさに触れることができるよう、図書等の収集・提供を行い、子どもと本をつなぐ機会や情報提供の充実を図る
スポーツ体験ランド	子どもがスポーツを体験し、楽しさを感じ、継続的に実施していくきっかけづくりとして、競技スポーツをはじめ、ニュースポーツ、パラスポーツを体験できるイベントを各区で実施
夏休みプール開放事業	夏休み期間中における子どもたちの健康・体力の増進と健全育成を図るため、市民プールや民間スイミングクラブ等が無料で2回利用できる事業を実施

名称	概要
アビスパ少年少女サッカー教室	子どもの体力向上や健全育成等を図るため、アビスパ福岡のコーチを幼稚園や小学校等へ派遣する、巡回型サッカー教室を実施
アビスパ福岡心の教育プロジェクト	子どもの健全育成等を図るため、アビスパ福岡のコーチ等を小学校へ派遣し、夢に向かって目的と手段をあわせて考えることの大切さ等を伝える、特別授業を実施
親子サッカー教室	親子が一緒にサッカーを楽しみ、トップレベルのプレーに触れる機会を提供するため、アビスパ福岡の選手等が参加する親子サッカー教室を実施
小学校等での動物愛護事業	動物愛護管理センター職員が小学校等に出向き、命を大切にすること、ペットの飼い主の責任についての講座を実施
フクちゃんのこども水道教室	水の大切さ、水道水の安全性やおいしさを知り、水道に対する理解を深めるため、小学校に出向いて水道に関する説明を行う出前授業を実施
こども水たんけん隊	水源地域・流域を訪ね、自然の中での体験を通して水源かん養林の働きや水の大切さを学ぶとともに、森林を守っている地元の人たちとふれあう交流事業を実施
環境わくわく出前授業	環境教育・学習人材リスト登録者を講師として学校等へ派遣し、環境学習授業・講座を実施
学校施設活用型体験プログラムモデル事業	小学生に対し、身近な学校施設を活用した放課後の体験活動の機会を提供 ※R7年度モデル実施
地域子ども育成事業	地域における子どもの健全育成活動への講師派遣や、子どもたち自らが企画・立案したユニークで夢のある行事・活動への助成をするほか、中高生のリーダーシップを育む研修を実施するなど、子どもたちを健やかに育む環境づくりを推進
子ども会育成連合会の支援	子ども会活動の振興を図るため、市及び区子ども会育成連合会の行う事業（体育、文化、ジュニアリーダー育成）に対して助成
公民館で行う子ども向け事業	子どもの健全育成に向けて、地域の団体やボランティア、公民館サークルなどと連携し、体験活動などの地域ぐるみの活動を実施
PTAの活動支援	家庭と学校と地域を結ぶ存在として、PTAの自主的な活動を支援するため、研修会等を開催
アジア太平洋こども会議・イン福岡	アジア太平洋諸国地域の相互理解の促進、国際感覚あふれる青少年の育成を図るため、NPO法人アジア太平洋こども会議・イン福岡が実施するアジア太平洋諸国地域の子どもの招へい事業等を支援



③ 健やかな心身の育成

- 子どもたちの健やかな心身の育成に向け大切な時期である学齢期に、基本的な生活習慣を身につけられるよう、運動、食事、睡眠のバランスのとれた生活の大切さについて学習を行うとともに、家庭教育の重要性について理解を深める取り組みなどを進めます。
- 学齢期は、幼児期からの望ましい食習慣や生活習慣を確立し、家庭の食事や学校給食を通じて食に対する興味や関心を高めていく大切な時期にあたるため、家庭や地域における共食の機会やコミュニケーション機会の促進を図るなど、食を楽しみながら健全な食習慣を身につけられるよう取り組みます。また、学校ごとに「食育指導計画」を作成し、学校の教育活動全体を通じて広く食に関する指導を行います。
- インターネット上のいじめが重大な人権侵害に当たり、被害者等に深刻な傷を与えかねない行為であることを児童生徒が理解し、また、情報モラルを身につけられるよう指導の充実を図ります。
- 交際相手からの暴力(いわゆる「デートDV」)による被害者・加害者を生まないため、子どもの発達段階に応じた教育など予防啓発を推進します。

<主な関連事業>

名称	概要
家庭教育支援事業	学校やPTAと連携し、子どもの基本的な生活習慣の定着やスマートフォン等の適切な使用など、家庭での教育の重要性について理解を深める講演会や学習会などを実施
食育推進	「福岡市食育推進計画」に基づき関係局・区、関係団体等との連携により全市的な食育の推進及び普及・啓発を図る
学校等における食育の推進	健全な食習慣を身につけることができるよう、学級担任等と栄養教諭等が連携した食に関する指導を推進し、給食献立を活用した授業や給食時間の食に関する指導を実施
情報モラル教育の推進	発達段階に応じて様々な情報への関わり方の指導を行うことで、各種メディアに対する正しい向き合い方や活用能力の向上を図る
くらしに役立つ消費生活講座	物やお金の大切さ、計画的な使い方について、ゲームなどを通して親子で楽しく学ぶ講座を開催
消費者教育講座	悪質商法等による消費者被害を未然に防止するため、中学校、特別支援学校、高等学校に出向き、消費者教育講座を実施
デートDV防止教育	人権読本「ぬくもり」や男女平等教育副読本「わたらしく生きる」にデートDVに関する題材を掲載するとともに、市立中学校・高校を対象にしたデートDV防止教育講演会を実施

成果指標

項目	現状値	目標値 (R11年度)
子どもや若者が様々な体験をしながら、次代を担う人材として成長できると感じる高校生以下の子どもがいる世帯の割合	65.8% (R6年度)	増加

事業目標

項目	現状値	目標値 (R11年度)
職場体験学習の実施校数(中学校)	69校 (全校実施) (R6年度)	全校実施
背振少年自然の家の延べ利用者数	15,825人 (R5年度)	22,500人
海の中道青少年海の家延べ利用者数	52,461人 (R5年度)	65,000人
好ききらいをしないで、栄養バランスを考えながら食事をしている児童生徒の割合	小5児童	76.6% (R6年度)
	中2生徒	78.8% (R6年度)
携帯電話などの使い方について、家族と約束を決めて、それを守っている児童生徒の割合	児童	82.8% (R5年度)
	生徒	75.8% (R5年度)



目標

3

主に学童期～青年期

子ども・若者が自分らしく 健やかに成長できる環境づくり

施策7 子ども・若者が安心して過ごせる場づくり

第5次計画における主な取組み

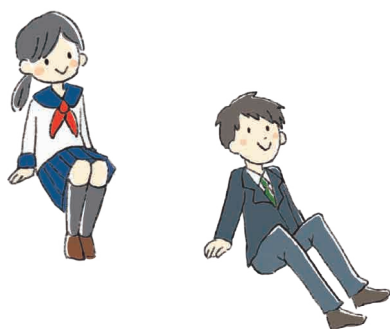
- 放課後や長期休業などに子どもたちが安全に過ごしなが、主体的に活動できるよう、放課後児童クラブを運営し環境整備に取り組むとともに、わいわい広場の実施校数を拡大しました。
- 中央児童会館(あいくる)において、常設の「遊び・体験・交流の場」を提供するとともに、クラブ活動や親子遊び、季節のイベントなどを実施しました。また、地域に身近な公園を整備するなど、安全に安心して活動できる場や機会を確保・提供しました。
- 中高生などが気軽に立ち寄り、自由に過ごすことができる居場所を提供するとともに、地域において居場所づくり活動を行うNPOやボランティア団体などに対する支援を強化しました。
- 家庭、学校、地域、関係機関などと連携し、青少年の非行防止活動や健全育成事業を推進しました。
- インターネット利用による被害の防止や薬物乱用防止に関する啓発を行いました。

現状と課題

- 共働き世帯の増加などにより、放課後児童クラブのニーズがさらに高まっています。
- 2023(令和5)年度に実施した市の調査によると、小学生・中学生・高校生等の保護者が、地域で子どもを健全に育むために特に必要と考えることとして、「子どもたちがのびのびと遊べる施設や場所の充実」、「子どもたちが安心して過ごせる場所の充実」を求める声が多くなっています。また、小学生の保護者からは雨の日や猛暑日に利用できる屋内の遊び場などを求める声が多くなっています。
- スマートフォンの保有開始年齢や薬物乱用の低年齢化が指摘される中、青少年の犯罪被害防止に向けた啓発や非行防止・健全育成の取組みが一層求められています。

施策の方向性

- 小学生が放課後などに安全に過ごせる居場所や、中高生が気軽に立ち寄り自由に過ごせる居場所の充実を図ります。また、子どもたちが安全に遊び、活動できる場づくりを進めるとともに、非行防止・健全育成活動を推進します。



● 放課後児童クラブの入会児童数の推移

(単位：人)

R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
16,880	18,065	17,084	17,492	18,134

(福岡市教育委員会調べ)

● 中央児童会館(あいくる)の延べ利用者数の推移

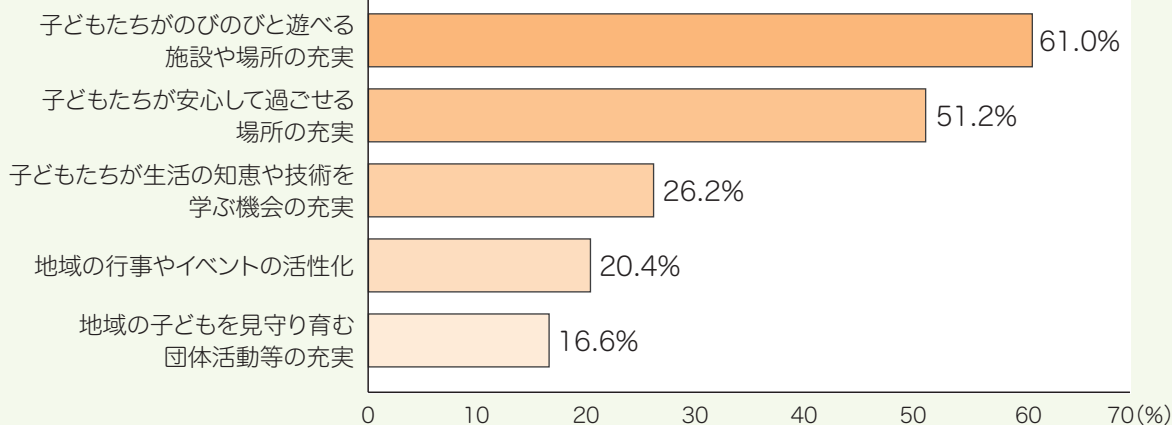
(単位：人)

R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
133,959	56,741	60,834	98,606	133,311

(福岡市こども未来局調べ)

● 地域で子どもを健全に育むために特に必要だと思うこと(小学生の保護者、3つまで選択可)

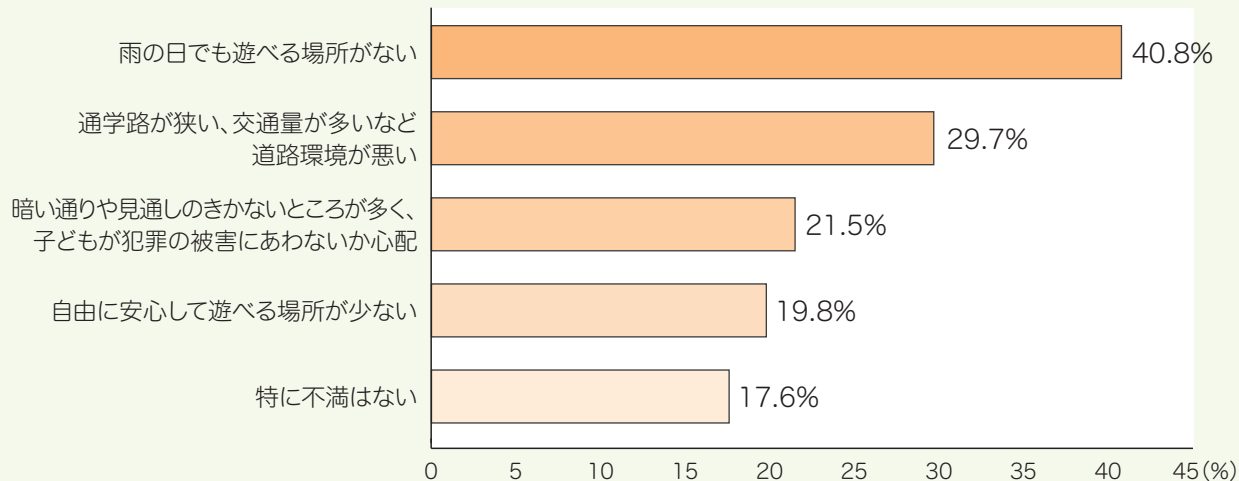
※上位5つを抜粋



(参照：令和5年度 福岡市子ども・子育て支援に関するニーズ調査)

● 居住地の子育て環境で不満なこと(小学生の保護者、3つまで選択可)

※上位5つを抜粋



(参照：令和5年度 福岡市子ども・子育て支援に関するニーズ調査)



主な取組み

① 放課後等における居場所の充実

- 放課後等に児童が帰宅しても保護者の就労などにより不在である家庭の子どもたちが安全に過ごせるよう、学校や地域、保護者などの協力を得て放課後児童クラブを実施するとともに、運営にあたっては、児童の安全確保と保護者の利便性の向上を図ります。
- 放課後等に自由に安心して遊べる場として、小学校の校庭などを活用してわいわい広場を実施します。また、放課後児童クラブや学校などと連携するとともに、より子どもたちが主体的に活動できる場になるよう事業の充実に取り組みます。
- 子どもが様々な人との交流や体験を通して、主体性や協調性、安心感などを育み、心豊かに成長することができるよう、子ども食堂をはじめとした子どもの居場所づくりへの支援や、多様な体験機会の確保などに取り組みます。(施策12再掲)

<主な関連事業>

名称	概要
放課後児童クラブ	保護者の就労などの理由により、小学校の授業終了後・学校休業日に家庭で適切な保護を受けられない児童を対象に、遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る
わいわい広場 (放課後等の遊び場づくり事業)	子どもの心身にわたる健全育成を図るため、児童にとって身近で使い慣れた小学校施設を活用し、放課後などに自由に安心して遊びや活動ができる場や機会づくりを推進
放課後等デイサービス(施策9再掲)	就学している障がい児に対して、授業の終了後または学校の休業日において、生活能力向上のための訓練などを継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後などの居場所づくりを推進
子どもの食と居場所づくり支援事業 (施策12再掲)	子どもたちへの食事の提供に加え、遊びや学習支援などの居場所づくりを行う民間団体(いわゆる子ども食堂)に対し、補助金交付等の支援を実施

② 中高生の居場所の充実

- 中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り、自由に過ごせる居場所づくりを推進するため、コーディネーターを配置し、居場所の立ち上げや運営方法、活動内容などに関する相談対応や情報提供、居場所運営の担い手となる人材の育成などを行うとともに、居場所を開設・運営する団体に対して、開設費や運営費の支援を行います。

<主な関連事業>

名称	概要
中高生の居場所づくり事業	中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り、自由に過ごせる居場所づくりを推進するため、居場所運営に関する相談対応や情報提供、人材育成などを実施するとともに、居場所を開設、運営する団体に対して事業費を助成

③ 遊び・活動の場づくり

- 中央児童会館(あいくる)において、常設の「遊び・体験・交流の場」を提供し、親子遊びやクラブ活動、季節のイベントなどを実施します。また、アウトリーチ活動として、市内の公民館や体育館などに出向き、遊びのプログラムを実施します。
- 安全に楽しく遊べる公園づくりや、市街地に残る貴重な樹林地の保全を進め、子どもが屋外で自然とふれあいながら安全に楽しく活動できる場の確保を図ります。
- 公園など子どもが利用する施設の整備や運営にあたり、ワークショップ等への子どもの参加を促すなど、子どもの意見を取り入れた遊び場づくりや体験機会の充実に取り組みます。
- 都市公園の整備や再整備にあたっては、子どもが安心して遊べる空間づくりや、親も安心してそれを見守り快適に過ごすことができる公園内の居場所の確保、子どもが多様な遊びができる場づくりを推進します。

<主な関連事業>

名称	概要
中央児童会館(あいくる)	子どもたちの健全な育成を図るため、「遊び・体験・交流の場」を提供するとともに、クラブ活動や季節のイベントなどの様々な催しものやアウトリーチ活動を実施
身近な公園整備事業	地域住民からより愛着を持って親しまれる公園をめざして、ワークショップなど住民参加型の手法を用いて身近な公園の整備を進めるとともに、多様な公園ニーズへの対応を促進
公園再整備事業	都市公園などの再整備において、見通しの確保などにより子どもが安心して遊べる空間づくりや保護者も安心してそれを見守り快適に時間を過ごすことができる公園内の居場所の確保、多様な遊びができる場づくりを推進
インクルーシブな子ども広場整備事業	誰もがお互いを理解し、安心して笑顔で自分らしく遊ぶことができる遊び場づくりを実施

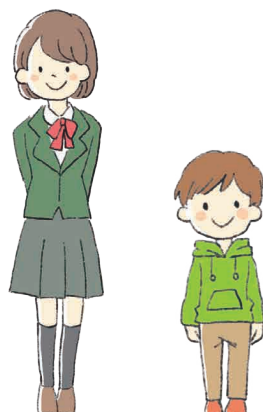
④ 非行防止・健全育成活動の推進

- 非行の未然防止や早期発見のため、家庭や学校、地域コミュニティ等の機関・団体と連携し、非行防止活動の推進に取り組みます。
- 「青少年を見守る店」の登録や少年愛護パトロールなどの活動を通じて、地域における子どもの見守りを推進します。
- 携帯電話販売代理店、有害図書類の取扱店などへの立入調査を実施します。また、携帯電話販売代理店においては、18歳未満の者が使用する携帯電話等についてフィルタリングサービスの説明や利用勧奨を行っているかなどを確認します。
- インターネットやSNS、スマートフォンなどの適切な利用や青少年の被害防止を進めるため、フィルタリングソフトの導入や家庭内のルールの設定などに関する啓発を行います。
- 近年、特に低年齢化している薬物乱用や、エイズなどの性感染症、喫煙・飲酒などを防止するため、子どもの発達段階に応じた教育や啓発活動等を行い、家庭や地域における取組みを支援します。



<主な関連事業>

名称	概要
区青少年育成推進事業	区において、地域・学校・関係機関と連携しながら、健全育成・非行防止・啓発活動など、地域に根ざした各種青少年育成事業を推進
少年愛護パトロール	地域社会の不良環境及び健全育成上の阻害要因と考えられる諸問題等を早期に発見し、その実情に即した対策及び指導を推進
携帯電話販売代理店、有害図書類の取扱店などへの立入調査	7月の「福岡市青少年の非行・被害防止強調月間」及び11月の「福岡市子ども・若者育成支援強調月間」に合わせ、県の青少年健全育成条例に基づく立入調査を実施
インターネットやSNSの適切な利用に関する啓発	児童生徒に対しては、啓発リーフレットや動画等を使用して、各教科や道徳の時間などで情報モラル教育を実施するとともに、保護者に対しては、スマートフォンやインターネットなどについて学ぶ学習会へ講師を派遣するほか、中学校の入学説明会でメディア啓発リーフレットを配布
薬物乱用防止啓発事業	若年層の薬物乱用問題に対する認識を高めるため、啓発イベントや街頭キャンペーンを実施
市販薬依存・ゲーム依存相談ダイヤル	臨床心理士、公認心理師などの資格を持つ相談員が市販薬・処方薬依存の問題を抱える若者本人やその家族、支援者からの相談に電話で対応



成果指標

項目		現状値	目標値 (R11年度)
自分はひとりぼっちだと感じる人がよくある 子ども・若者の割合	中高生等	7.1% (R5年度)	5%未満
	若者	6.8% (R5年度)	

事業目標

項目	現状値	目標値 (R11年度)
わいわい広場の実施箇所数	146校 (全校実施) (R6年度)	全校実施
地域で中高生や若者が気軽に立ち寄り自由な時間を過ごすことができる居場所の支援団体数	17団体 (R5年度)	33団体
中央児童会館(あいくる)の延べ利用者数	133,311人 (R5年度)	145,000人
身近な公園の整備における子どもが参加したワークショップの割合 (5か年平均)	89.0% (R元~5年度平均)	90%以上 (R7~11年度平均)
青少年を見守る店の登録数	672店舗 (R5年度)	増加

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

事業(国事業名)		指数	現状値	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)	見込み	利用者数 (人)	19,505 (R6.4.20)	20,100	20,700	21,200	21,800	22,300
	確保方策	利用者数 (人)	18,274 (R6.4.20)	20,500	21,000	21,500	22,000	22,500

※事業の実施は、毎年度の予算編成で検討のうえ、議会の議決を経て決定する。



目標 主に学童期～青年期

3 子ども・若者が自分らしく 健やかに成長できる環境づくり

施策8 悩みや問題を抱える子ども・若者の支援

第5次計画における主な取り組み

- 悩みを抱える若者や家族などを支援するため、若者総合相談センター（ユースサポートhub）を開設し、行政機関や民間支援団体と連携したサポートを実施しました。また、若者支援地域協議会を設置し、教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用などの関係機関・団体による縦と横のネットワークとして、相互に連携を図りながら若者を総合的に支援する仕組みづくりを行いました。
- ひきこもりや非行など社会生活を営むうえで困難な状況にある子ども・若者の支援として、ひきこもり地域支援センターによる相談対応や思春期訪問相談員の派遣などを実施しました。また、農業体験などを通して、就労など自立に向けた一歩を踏み出すための機会を提供する、子ども・若者活躍の場プロジェクトを実施しました。
- 不登校児童生徒の様々な問題や悩みに対応する教育相談コーディネーターをすべての中学校区に配置したほか、相談支援を行うスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充しました。

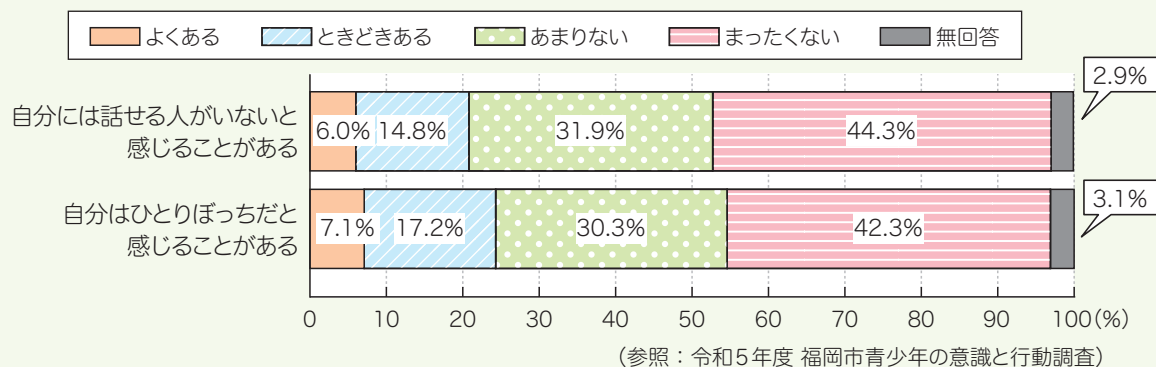
現状と課題

- SNSなどのオンライン上のコミュニケーションが増加し、子ども・若者の人間関係や悩みなどが周囲から見えづらくなっています。また、核家族化や共働きの増加、地域のつながりの希薄化などにより、身近な人からのサポートを受けにくくなっています。
- 教育相談アンケートや面談の充実などにより、いじめの認知件数が増加しています。また、SNSなどインターネット上でいじめも発生しています。
- コロナ下における生活環境の変化などにより、不登校児童生徒数が増加しています。不登校の要因や背景、支援ニーズが多様化するとともに、多様な学びの場を求める声が高まっています。
- 子ども・若者が家庭以外の居場所を求めて夜の公園などに集まり、様々なトラブルに巻き込まれる事案が発生しています。
- 2023（令和5）年度に実施した市の調査によると、通勤や通学を含め普段から外出をしないと回答した若者のうち、その状態になってからの期間が3年以上である人は4割を超えています。また、外出をしなくなったきっかけとしては妊娠や病気以外に、不登校や人間関係が挙げられています。

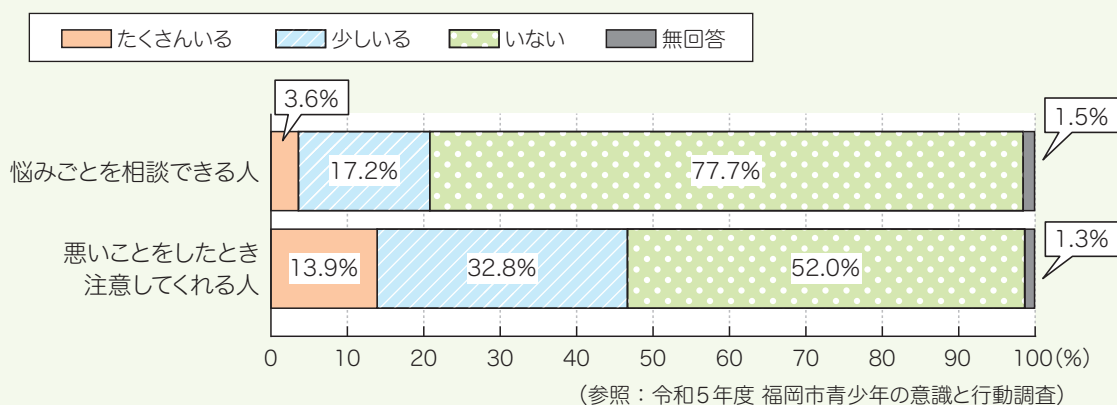
施策の方向性

- 様々な悩みや問題を抱える子ども・若者を支援するため、総合的な支援・連携体制を強化するとともに、いじめの防止や対応、不登校の児童生徒の支援、ひきこもり・無業の状態にある若者などの社会参加、自立・就労の支援に取り組みます。

● 日頃の気持ち(中学生等本人)



● 近所の大人との関わり(中学生等本人)



● いじめの認知件数の推移

(単位：件)

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
小学校	1,896	1,819	2,328	3,026	3,143
中学校	736	319	408	533	520

※いじめの定義(いじめ防止対策推進法)

(福岡市教育委員会調べ)

児童等に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの。

● 不登校児童生徒数の推移

(単位：人)

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
小学校	871	1,059	1,480	1,997	2,403
中学校	1,634	1,660	2,055	2,403	2,774

※不登校児童生徒の定義(文部科学省調査)

(福岡市教育委員会調べ)

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。



主な取り組み

① 総合的な支援・連携体制の強化

- こども総合相談センター（えがお館）や区役所（保健福祉センター）における窓口での相談や、24時間の電話相談、SNSやGIGAスクール端末を活用した相談など、様々な方法で子どもや保護者からの相談に対応します。
- 若者総合相談センター（ユースサポートhub）において、社会生活を営むうえで困難な状況にある若者やその家族からの幅広い相談に応じます。また、様々な相談・支援機関や関係行政機関、若者支援団体との連携を強化することにより、支援が必要な若者を早期に把握するとともに、アウトリーチ型支援など実効性のある支援に取り組みます。
- 福岡市内の若者支援団体で構成する「福岡市若者支援団体ネットワーク」において、情報やノウハウを共有するなど、それぞれの専門性を活かした支援が行えるよう、連携の強化に取り組みます。
- 中学校卒業や高等学校等の中退・卒業をきっかけに、困難な状況にある子ども・若者への支援が途切れることのないよう、在学中から、スクールソーシャルワーカーなどの支援者や若者支援に取り組む関係機関・団体、社会的養護に関わる職員・施設、高校などが連携を図りながら、子ども・若者の社会的つながりの確保や、社会参加、自立の支援に取り組みます。

<主な関連事業>

名称	概要
SNS相談事業（施策10再掲）	子どもや保護者等が相談しやすいよう、SNSやGIGAスクール端末を活用した相談事業を実施
SNSを活用した教育相談事業	周りに相談できない児童生徒たちが、気軽に相談できるようSNS（LINE）を活用した相談事業を実施
若者総合相談センター（ユースサポートhub）	ひきこもりや非行など社会生活を営むうえで困難な状況にある若者やその家族からの相談に応じ、行政機関や若者支援団体と連携してサポートするほか、必要に応じて適切な支援先につなぎ、つないだ後も一定期間見守りサポートを実施
困難な状況にある若者への行政機関・若者支援団体等で連携した支援の実施	若者支援地域協議会の関係機関や民間支援団体の連携強化を図り、困難な状況にある若者の早期把握、切れ目のない支援を実施
スクールソーシャルワーカー活用事業	教育と福祉の両面から、児童生徒の家庭や学校における環境に働きかけ、関係機関と連携して児童生徒の課題の改善を図るスクールソーシャルワーカーをすべての市立学校に週1～2日配置
スクールカウンセラー活用事業	子どもが抱える課題の早期発見・早期対応を図り、課題の深刻化を防止するため、スクールカウンセラーをすべての市立学校に週1～2日（週8時間）配置
自殺対策	自殺に関する相談窓口を設置し、SNSでの動画配信や市内の大学等におけるポスター等配布により相談窓口を周知

② いじめの防止・対応

- 各学校において、児童生徒が主体となったいじめ防止の取組みを推進するとともに、教員がいじめに関して正確に理解し、積極的にいじめの認知を行うことにより、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組みます。
- いじめ防止対策委員会を活用し、地域や家庭と連携した対策を進めるなど、より多くの大人が子どもの悩みなどを受け止められる体制づくりに取り組みます。
- 学校や教育委員会、こども総合相談センター(えがお館)、法務局、警察などで構成する「福岡市いじめ問題対策連絡協議会」において、関係機関の連携を図りながら、いじめ防止対策を総合的・効果的に推進します。
- インターネット上のいじめが重大な人権侵害に当たり、被害者等に深刻な傷を与えかねない行為であることを児童生徒が理解し、また、情報モラルを身につけられるよう、指導の充実を図ります。(施策6再掲)

<主な関連事業>

名称	概要
いじめゼロプロジェクト	いじめの未然防止の観点から、児童生徒が主体的にいじめについて考え、いじめが起きにくい学級や学校を作る取組み及び保護者・地域などへの啓発活動を実施
Q-Uアンケートの実施	不登校やいじめの未然防止及び早期発見のためのQ-Uアンケートを行い、分析結果に基づいた支援を実施

③ 不登校の児童生徒の支援

- 学校に行きづらさを感じる児童生徒に対しては、要因やその背景、支援ニーズを把握し、多様な学びの場を提供するなど、個々の児童生徒に応じた組織的かつ適切な指導や支援の充実を図ります。また、フリースクールなど民間施設を利用する不登校児童生徒に対しては、出席扱いの対応や動画教材の提供を行うなど、連携した支援を実施します。

<主な関連事業>

名称	概要
教育相談コーディネーターの配置	登校支援が必要な児童生徒に適切な指導・支援、ステップルームの運営のほか、学校におけるコーディネーターの役割を担うなど、登校支援が必要な児童生徒に対応する専任の教員(教育相談コーディネーター)を全中学校区に配置
教育相談機能の充実	不登校をはじめとする子どもの課題を改善するために、教育カウンセラーによる電話・面接相談を実施
教育支援センターの運営	社会的自立や学校復帰を支援する教育支援センターを各区に設置し、不登校児童生徒等へ組織的・計画的に個別面接や集団生活への支援を実施
学びの多様化学校の開校・運営	不登校生徒等を対象として、その実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する学びの多様化学校「百道松原中学校」を開校・運営



名称	概要
NPOとの共働による不登校児童生徒の保護者支援事業 (不登校よりそいネット)	教育委員会とNPOとの共働による保護者支援事業「不登校よりそいネット」において、子どもの不登校に悩む保護者などからの問合せに対応する「不登校ほっとライン」や、不登校セミナー等の事業を実施
教育支援員配置事業	クラスに入りづらい児童が落ち着いて自分に合ったペースで学習・生活できるよう見守りを行う教育支援員を小学校に配置
不登校児童生徒のための学習支援事業	不登校児童生徒の学び直しや、学びの場の確保等に向けて、動画教材を提供
大学生相談員派遣事業	ひきこもり、または、ひきこもりがちな児童生徒に、話し相手や遊び相手として大学生相談員を派遣し、社会的自立や学校復帰を支援

④ ひきこもり・無業の状態にある若者等の社会参加、自立・就労の支援

- ひきこもりなどの状態にある子ども・若者やその家族に対し、相談事業や家族教室、訪問支援、集団活動の場の提供、必要な情報の提供など、社会的つながりの維持や社会参加、自立に向けた支援を行います。
- 無業やひきこもり、非行の状態にあるなど社会生活を営むうえで困難な状況にある若者に対して、若者支援団体などと連携し、就労など自立に向けた一歩を踏み出すための機会を提供します。
- 各区に設置している就労相談窓口において、キャリアコンサルタントなどによる個別相談を実施するとともに、企業とのマッチングを行うなど、若者の就労を支援します。

<主な関連事業>

名称	概要
思春期ひきこもり地域支援センターの運営(地域思春期相談事業)	思春期ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもり等の状態にある思春期後半の子どもたちを対象に、居場所の提供や、本人・家族への相談・支援を実施
思春期集団支援事業	思春期後半の心のケアを必要とするひきこもり等の状態にある子どもたちが安心して過ごせる場を提供
思春期ひきこもり等相談事業	思春期後半のひきこもり等の状態にある子どもとその家庭に対し、思春期訪問相談員の派遣などによる支援を実施
成人期ひきこもり地域支援センター事業	成人期ひきこもり者の支援を充実するため、支援の核となる「よかよかルーム」において、相談支援体制を確保するとともに、出張ひきこもり相談会の開催など、本人やその家族の相談・支援を実施(おおむね20歳以上を対象)

名称	概要
子ども・若者活躍の場プロジェクト	ひきこもりや非行など社会生活を営むうえで困難な状況にある子ども・若者とともに行う農業体験などを通して、立ち直りや就労等に向けた一歩を踏み出す機会を提供
就労相談窓口事業	各区に設置している「就労相談窓口」において求職者を対象に、個別相談を行うほか、セミナーや求人企業の紹介等を行い、就職を支援するとともに、就労への一歩を踏み出せない方やその保護者等を対象に、臨床心理士がカウンセリングを実施し、就職による経済的自立を支援

成果指標

項目		現状値	目標値 (R11年度)
悩みや心配ごとを「誰にも相談したくない」と答えた子ども・若者の割合	中高生等	9.5% (R5年度)	5%未満
	若者	5.4% (R5年度)	
困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できていると答えた児童生徒の割合		67.9% (R6年度)	73.0%

事業目標

項目	現状値	目標値 (R11年度)
若者総合相談センター(ユースサポートhub)の相談件数	835件 (R5年度)	1,200件
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合	96.5% (R6年度)	増加
不登校児童生徒のうち専門的な相談・指導等を受けた割合	48.1% (R5年度)	61.0%
外出を普段しない状態にある子ども(中高生等)の相談先としてこども総合相談センター(えがお館)または思春期ひきこもり地域支援センターと回答した人の割合	8.3% (R5年度)	15%
ひきこもり成年地域支援センター(よかよかルーム)の新規相談件数(直近5か年)	379件 (R元~5年度)	465件 (R7~11年度)

